

## NPO 法人サウス宇都宮スポーツクラブマイクロバス利用申請書

申請者：利用団体名 \_\_\_\_\_

代表 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_

上記マイクロバス利用に付き下記マイクロバス利用規定を守り安全運転をする事を誓います。

\*利用運転責任者 \_\_\_\_\_ サイン

運転免許種類 大型 中型限定解除

運転免許番号 \_\_\_\_\_ 号

運転者氏名 \_\_\_\_\_

運転免許種類 大型 中型限定解除

運転免許番号 \_\_\_\_\_ 号

運転免許種類 大型 中型限定解除1. 使用理由：クラブ員の送迎 その他 ( 部に 下さい。 )

その他内容 ( \_\_\_\_\_ )

2. 運転計画 \_\_\_\_\_

3. マイクロバスを使用する者は、管理者の承認を経て下記（マイクロバス利用規定）及び運転記録書に必要事項を記入し、法定守り安全運転を行う。

★マイクロバス利用規定（サウス宇都宮-第 0010）

但し NPO 法人にての運転者手配時は下記表 3 項に順ずる。

4. 事故発生時等の処理)

使用中のマイクロバスに事故が生じたときは、利用者は必要な措置を講ずるとともに、速やかに管理者（理事長）及び関係者及び保険会社への連絡をしなければならない。

事故等の処理費用は保険の補償内とし必要経費は利用者負担とする。

(清掃義務)

5. マイクロバスの使用者は、用務を完了したときは、速やかに運転管理表に

必要事項を確認後記入しマイクロバスを清掃しなければならない。

(業務の委託)

附 則

[この訓令](#)は、2026 年 4 月 1 日から施行する。

※上記規定は選手及び同乗者の安全を第一とし安全運転を行い無事故にて使用する事

を目的に作成しましたのでくれぐれも事故等無きよう宜しくお願い致します。

緊急連絡先：NPO 法人サウス宇都宮スポーツクラブ

理事長 植松文夫 09017326438